

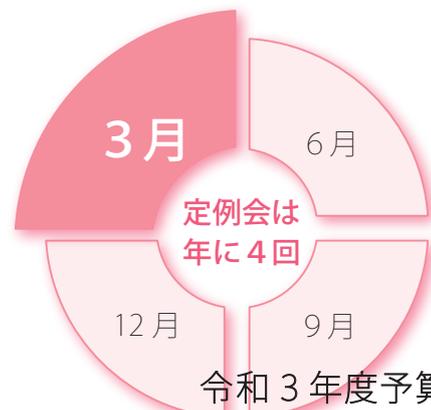


作品タイトル「さくら」

作者／白川 恋さん(青森県立大湊高等学校 2年生 美術部)



第17号
令和3年4月号



令和3年度予算	P 2
第247回(3月)定例会議案審議	P 4
常任委員会活動報告	P 5
一般質問	P 6
審議結果および賛否一覧	P10
第161回臨時会	P10
使用済燃料中間貯蔵施設	P10
新税調査検討特別委員会	P10
議会のしくみ	P11
お知らせ	P12

令和3年度一般会計予算387億円を可決！ (前年度比23億5,000万円増 6.5%増)

第247回定例会が2月24日から3月19日までの24日間の日程で開催されました。

今定例会では36議案（うち2件は議員提出議案）1報告が上程され、全ての議案が可決・承認・同意されました。また、今定例会では令和3年度むつ市一般会計予算のほか、各特別会計予算や水道事業・下水道事業会計予算を審査する予算審査特別委員会（議長を除く21名の議員で構成）が設置され、多岐にわたる質疑が行なわれました。

令和3年度の主な事業

※★は新規事業です

★むつ下北未来創生キャンパス整備事業

6億9,798万2千円

むつ下北地域内外の大学が連携した学びの拠点としての機能に、市民交流の機能を加え、学生の成長とともに地域も成長することを目指した「むつ下北未来創生キャンパス」を整備するため、地域最大の収容能力をもつ下北文化会館をキャンパスとして活用可能な形に改修します。

また、改修にあたっては、withコロナ時代に適応した施設とするため、安全・安心な学び、コワーキング、リモート会議等の場を提供できるように、換気空調設備、LAN、Wi-Fi等のインターネット環境、間仕切り等を併せて整備します。

★高齢者無料乗車証事業

(AGEHA: AGEd people Happy Access)

1,326万円

市内高齢者の積極的な社会参加による健康増進および福祉の向上を図るとともに、公共交通機関の利用促進を図るため、令和3年度において、公共交通の無料化を実証的に実施し、令和4年度の本格実施を目指します。

防災情報伝達手段整備事業

6億441万7千円

令和4年11月にアナログ式防災行政無線の使用期限を迎えることから、防災関係情報の伝達手段を整備するため、令和2年度は実施設計を行ないましたが、令和3年度は整備工事を行ないません。

★むつ市のうまい直送便「M-ロジ」事業

5,121万6千円

むつ市内の事業者と連携して、商品の商談から納品までのパッケージ展開が可能となるよう、むつ市独自の新たな物流システムを構築、提供して、生産者と事業者を支援します。

また、高付加価値の商品をダイレクトに届け、「むつ市のうまい」を日本国中にPRすることで、むつ市のファンを増やし、さらには、むつ市の関係人口の創出・拡大につなげます。

市営住宅整備事業

(緑町団地、(仮称)田名部まちなか団地)

1億2,629万2千円

市民の居住環境の充実と良質な住宅ストックの形成を図ることを目的として、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき、緑町団地および田名部まちなか団地の整備を進めます。むつ地区の老朽化した市営住宅の集約建替事業として、旧田名部駅跡地に民間事業者の資金、経営能力および技術的能力を活用した官民連携手法により整備します。

放課後児童健全育成事業(なかよし会)

1億2,970万9千円

民間ノウハウの活用のため、「なかよし会」の民間業務委託を推進します。民間委託により、新たに外部講師による英語学習・スポーツプログラムなどの「学び」、また、食育・ジオツーリズムなどの「経験」、さらに、イベントの定期開催・知育玩具の活用などによる「活動」の充実を図ります。

予算審査特別委員会

付託議案の主な質疑

総務費（企画費）

問（仮称）イルカ×地域づくりを
目指した観光コーディネーター
育成・定着事業について。

答 脇野沢地区・川内地区において
まちづくり団体や若手人材の
活動が不足する状況となってい
る。このことから、国の地域お
こし協力隊制度を利用して、イ
ルカや下北ジオパークなどの地
域資源を活用した観光アクティ
ビティの開発や社会教育事業、
環境保全事業をコーディネート
する人材を獲得することで、新
たなビジネスを創出し、地域の
活性化を図り、人口減少時代の
新しい地域づくりにつなげる。

民生費（児童福祉総務費）

問 放課後児童健全育成事業（な
かよし会）について。

答 これまで市直
営で運営してき
たが、預かるこ
とが第一となり、
学習支援や多彩
な魅力あるプロ



グラム作りが難しく、子供達
がより充実に過ごせる環境づく
りがここ数年の課題となってい
た。このため、民間事業が有
する知識や経験、ノウハウを活
用することで、より児童の発達
段階に応じた効果的な授業や学
習支援プログラムを取り入れる
「なかよし会」の業務委託を推進
していく。

商工費（観光費）

問 マイクロツーリズム推進事業
について。

答 国外・県外から多くの観光客
が見込めない中、既存の観光施
設、釜臥山展望台、イルカウォッ
チング、鯛島への上陸ツアーと
いった観光コンテンツの魅力の
向上を図るほか、ターゲットを
県内のお客様に明確化し、「ま
た来たい」「何度も来たい」よう
な、リピーター率のアップする
事業を実施する。

土木費（道路新設改良費）

問 事業費の詳細について。

答 大湊浜通線、桜川地区の融雪
溝整備事業、柳町3丁目地区の
舗装補修事業、釜臥山恐山線道
路復旧事業のほか、大湊浜通線、
桜川地区の融雪溝の電信柱移転

補償となる。大湊浜通線の新年
度の工事区間は、大湊小学校付
近から大湊上町側へ約520m
の工事を予定しており、令和6
年度の整備完了を目指してい
る。

教育費（図書館費）

問 人と本をつなげるまちづくり
事業について。

答 感染症対策
に重点をおい
た新しい移動
図書館車を導
入するもので
ある。



市民1人あたりの予算の使い道 合計 69万9,136円

（令和3年3月31日現在の人口55,354人）

議会費 市議会の活動経費 4,482円	総務費 一般的な管理事務、徴 税、戸籍、選挙事務な どの経費 84,136円	民生費 高齢者、障害福祉、子 育て、生活保護などの 経費 179,804円
衛生費 保健・環境衛生、ごみ・ し尿処理などの経費 73,374円	農林水産業費 農・林・水産業の振興、 生産基盤整備などの経費 10,773円	商工費 商工業、観光振興など の経費 17,150円
土木費 道路、河川、公園、住 宅の管理や整備などの 経費 36,544円	消防費 消防・防災活動、防災 基盤の整備などの経費 43,034円	教育費 教育の充実、文化、ス ポーツ振興などの経費 52,676円
公債費 長期借入金の返済 107,978円	その他 労働者支援、下北医療 センター、上下水道事 業会計負担金など 89,185円	

◎特別会計および企業会計の内訳

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	59億9,831万3,000円	3.7%減
後期高齢者医療特別会計	6億1,848万8,000円	4.0%増
介護保険特別会計	66億9,019万7,000円	1.1%増
公共用地取得事業特別会計	2,297万9,000円	86.3%減
魚市場事業特別会計	3,931万円	204.4%増
水道事業会計	31億4,546万5,000円	6.6%減
下水道事業会計	33億1,148万円	24.2%増

第247会定例会

令和3年2月24日～3月19日

議案審議での主な質疑

【議案第2号】むつ市債権管理条例

市の債権管理の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的として、その事務処理に関し必要な事項を定めるためのもの

問 条例とする趣旨と概要は。

答 市が保有する税等以外の自力執行権のない全ての債権を対象に、市の債務や徴収に関する手続き、債権放棄の要件等について規定している。現状では市の債権の回収に係る裁判手続きや、権利を放棄することには議決が必要だが、条例制定に合わせた体制整備により、一件あたり100万円以下の債権の回収に係る訴えの提起および調停、和解が市長の専決処分により対処が可能となることや、時効の援用がなければ消滅しない私債権の管理問題が解消する等、個別の債権の実情に応じた債権管理が可能になる。

【議案第3号】むつ市回復期・慢性期医療施設に係る固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例

施設に係る固定資産税等の課税を免除することにより、安心して生活できる医療体制を構築し、もって暮らしの向上に寄与するためのもの

問 むつりハビリテーション病院への限定は類似事業者との関係で不公平にならないか。

答 むつりハビリテーション病院は回復期・慢性期医療の病床の機能を有しているが、むつ下北地域において当該機能を有する唯一の医療施設で、当地域に類似する施設はない。医療介護総合確保推進法により、今後も当該施設以外に他の事業者が当該機能の病床数を設けることは難しい状況にあると考える。

【議案第7号】むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度以後の3年度分の介護保険の第1号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのもの

問 改正理由について。

【議案第21号】令和2年度むつ市一般会計補正予算
(4億8134万7000円の増額補正)

問 歳入で約9600万円の減収補填債を計上しているが、その背景を伺う。

答 減収補填債は年度途中で地方税の収入実績が収入見込みを下回る場合、減収を補正するための制度である。新型コロナウイルス感染症の影響により通常を上回る減収が生じたため措置した。

問 総務費のむつ市地域間幹線系統等確保維持費補助金は、なぜ年度末に補正するのか。

答 国の補助スキームに基づき経常費用等により算出され、補助金額が12月頃に確定となることから、これまでも補正予算で計上してきている。

問 指定管理団体の人件費の増額について。

【議案第24号】令和3年度むつ市一般会計予算

問 むつ市総合経営計画および公共施設等総合経営計画と本予算の関係について。

答 むつ市総合経営計画に示されている目標とKPIの実現に向け、予算を執行することが重要となる。一方で公共施設等総合管理計画は、関係者とのコミュニケーションなくして進めないものであり、当初予算のマネジメント効果額は、8200万円を見込んでいる。

【議案第26号】令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

問 保険料が前年に比べ、増えた理由について。

答 令和2、3年度の保険料の見直しで医療費、医療給付費の増や決算剰余金の状況等から、所得割率で7.41%から8.3%へ、均等割では4万514円から4万4404円へ改定されたため。

問 令和3年度以後の3年度分の介護保険の第1号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのもの

常任委員会

付託議案の主な質疑

【総務教育常任委員会】

○3月10日付託議案審査

付託された10議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、うち議案第2号については反対討論があったが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか9議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

・議案第2号 むつ市債権管理条例

問 青森県内他市の条例との違いと、条例を定めることによりかなり強制力が働くことになるが、未徴収部分はどういったものが多いのか。

答 条例の内容は県内他市とほぼ同様となっており、強制力が働くことについては、条例化をすることで、これを基本として統一的な債権管理をしていくという趣旨である。滞納債権の主なものは、生活保護法の規定による返還金、市

営住宅使用料、市有牛讓渡料、土地建物の貸付料などである。

問 強制的に債権を回収することの問題点について。

答 滞納が発生した場合には、その方の状況等の把握に努めることが肝要であり、条例があるから強制的に進めるということではなく、発生したらしっかりと対応していくために条例を制定している。

【産業建設常任委員会】

○3月10日付託議案審査

付託された5議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

・議案第12号 工事請負契約について（大橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）

問 新設する橋の形状と工期間における田名部まつりの際の通行について。

答 交通の安全性や車いすでの通行を考慮し、水平に近い形状となるほか、周囲の景観と調和した色調の高欄を設置す

る。また、工事は特殊な工法により、田名部まつり終了後に橋の撤去を開始し、翌年の祭りの前までに完了させる予定である。



昭和7年に架橋された大橋
これから2年ほどかけて
架け替え工事が行なわれる

・議案第33号 特定事業契約について（田名部駅跡地を活用した市営住宅の集約建替事業に係る特定事業契約を締結するもの）

問 現在老朽化した市営住宅へ入居している低所得者は、新しい団地に入居できるのか。

答 現在の市営住宅の入居者も移転可能であるが、住み替えによって住宅使用料の負担が大きくなる場合には、建替負担調整制度により5年間で段階的に住宅使用料が引き上げられることを伝えた上で、住み替えについて検討していた

【民生福祉常任委員会】

○3月10日付託議案審査

付託された4議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、うち議案第7号については反対討論があったが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか3議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

・議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

問 年金受給者における介護保険料の滞納の状況および対策、並びに年金からの天引きである介護保険料に滞納が生じる要因について。

答 令和元年度決算で531件、約2526万8000円の滞納があり、納付相談や分割納付など、滞納者の事情に応じた対応を行なっている。また、滞納が生じる要因としては、主として65歳に到達した年度の保険料や所得の変更によって増額となった保険料の増額分は、年金から天引きできず、納付書で納めることから生ずるものである。

ここが聞きたい！

一般質問

議会ホームページでは、紹介できなかった質問内容や本会議での質問のようす(音声)を公開しています

一般質問のページは

 こちらから↑↑

市民の要望を市政に反映させるための一般質問。各種の行政課題を取り上げて4日間にわたり16人の議員が活発な論戦を展開しました。



未来への轍
富岡直哉

問

特定健診・がん検診の実施状況およびコロナ禍における受診率向上対策について。

答

本年度の特定健診受診者は、約2300人であり、前年比で約1000人、率にして10%落ち込む見込みとなっている。また、がん検診においても、2%から3%の減少となっており、新型コロナウイルス感染症に対する警戒感から受診控えが発生しているものと認識している。

問

コロナ禍における地域行事等の実施にあたり、感染症対策についての市独自のガイドライン作成予定はあるのか。

答

青森県が2月27日に発表した「イベント開催制限の考え方について」を参照のうえ対応いただきたい。



公明・自由
鎌田ちよ子

問

コロナ禍「命こそ」安心して暮らせるまちづくり。

答

平成30年の死亡者数は、816名であり、全死亡者数の約27%。223名が悪性新生物の「がん」で亡くなり、特に気管支・肺の悪性新生物が多く胃・結腸・膵臓の順である。今後、日程の工夫や受診者の声を聞き、がん検診に取り組んでいきたい。

問

障がい者の親なき後を見据えた地域生活拠点の整備促進について。

答

市内の事業所等の協力を得ながら、短期入所の活用や将来を見据え障害福祉サービスの体験利用を進めるなど限られた地域資源の中で関係機関と連携し、障がいの状況や個々の特性に合った支援が継続されるよう努めたい。
 入所施設においては当市の実績にあった効率的・効果的な体制整備に取り組んでいく。



新風むつ
富岡幸夫

問

田名部まちなか地区都市整備再生計画について。

答

本年1月1日にスーパーマーケットが休業したことに伴い、近隣の商店街や住民の方々から「コロナ禍で客足が減少している中、更に人通りが減少していった。」「買い物に困っている。早く再開してほしい。」等の声を伺っている。

問

現在、田名部まちなか地区株式会社と民間事業者が連携し、営業再開へ向けて国土交通省所管のまちなかウォークラブル推進事業により改修の検討を進めていると伺っている。
市長の政治姿勢について。

自分の言葉で丁寧に市民の皆さまに語りかけ、その意識や行動の変化を積極的に促すことだと考えている。そして、こうした渦中の中で信頼を醸成し、獲得し続けることも大切だと思っている。



未来への轍
原田 敏匡

問 使用済燃料中間貯蔵施設に
関する一連の動きについて。

答 これまでの一連の発言の根
幹にあるのは、共用化案につい
てではなく、そのずっと前にあ
る立地政策のあり方そのもの
を問うものである。

一事業者の思惑だけで空論
を持ち上げ、それを他の立地地
域に押しつけ、判断材料として
物事を進めようとする。そのよ
うな立地政策があつていい訳
がないということを申し上げ
ているのであり、今は共用化な
どということを話し合うずつ
と前の段階にいるということ
を理解頂きたい。

問 所有者不明となった水道の
私設管の管理体制について。

答 所有者不明管は維持管理が
なされないため、漏水や破損に
よる断水が考えられることか
ら、今後は開発行為を行った法
人の現状や所有者不明管を把
握する方法、利用者に対する周
知等、検討して行く。



公明・自由
住吉 年広

問 防災行政について。

答 令和2年12月には食品廃棄
物削減を目的に「むつ市災害備
蓄食品の活用による地域活動
等支援事業の施行に関する要
領」を制定し、市内の社会福祉
法人を通じて生活困窮者を支
援しております。備蓄食料の活
用割合といたしましては、備蓄
している7500食のうち約
1900食を賞味期限の前年
に更新しており、入れ替えと
なった1900食全てを訓練
等で提供することにより、食品
ロスなく有効的に活用してお
ります。

問 クマに関わる被害対策につ
いて。

答 先進的な獣害対策につきま
しては、課題もあるものと考え
られますので、引き続き他の自
治体の取組状況等、様々な事例
を注視し、調査研究してまいり
たいと考えております。



自民クラブ
濱田 栄子

問 持続可能なまちづくりにつ
いて。SDGsの今後考えられ
る新たな取組について。

答 令和3年度に後期計画の策
定を予定している「むつ市総合
経営計画」において、SDGs
を原動力とした計画とする。S
DGsについての理解促進に
努め、世界共通の目標として、
更なる取組に繋がるよう広報
等も工夫していく。

問 2050年カーボンニュ
ートラル（温室効果ガス排出実質
ゼロ）の取組について。

答 再生可能エネルギーの推進
や循環型社会の形成等、脱炭素
社会へ向けた取組みは、地球
温暖化対策をする上で非常に
重要な取組みと認識している。
市では県と連携したイベント
や講習会を通じ周知を図って
いるが、当市がゼロカーボンシ
ティを目指していることを広
く啓発していく。



自民クラブ
浅利竹二郎

問 東日本大震災から10年目を
迎え、教訓とすべきことにつ
いて。

答 避難勧告、避難指示の発令
については、人命優先の観点か
ら、空振りを恐れず躊躇なく発
令しなければならない。

問 国の防災会議では、喫緊に
「日本海溝・千島海溝周辺海溝
型地震」を予測し、県ではむつ
市最大クラスの津波は、関根浜
地区13・9m、大畑地区8・
4m、田名部川河口付近4mと
している。「避難困難地域」はど
ことどこか。

答 消防庁で定める津波避難計
画策定指針では、徒歩避難の
限界距離を500m程度と見
込んでいる。むつ市の「避難困
難地域」は、川内地区は、蛸崎
寺の前、大畑地区は、佐助川・
木野部・湊村・上野・水木沢・
正津川戦敷・正津川・正津川平、
脇野沢地区は、九艘泊・蛸田・
寄浪・新井田・瀬野・本村・赤坂・
鹿間平である。



自民クラブ
佐藤 広政

問 現下の感染状況をどのように評価しているか。

答 1月13日に1人、1月26日に2人の感染者が確認されており、速やかに感染状況についての記者会見を行い市民の皆様には早くお伝えさせて頂いていただきました。さらに、この記者会見は、「むつ市長の62チャンネル」でもライブ配信を行い、市民の皆様の疑問点についてお答えする動画を公開し、市が把握する情報公開をすることで不安の解消につながったと考えております。

問 むつ市の経済状況をどのように評価しているか。

答 昨年4月以降、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで5回14億円30事業を切れ目なく実施しております。各団体の皆様からの要望等を踏まえアンケート調査を実施して調査結果を踏まえ事業規模に応じた支援策を今月中に取りまとめします。



無党派
佐藤 武

問 マイナンバーカードと75歳以上の路線バス無料化を結びつける必要性と必然性について。

答 必要性については、高齢者無料乗車証事業の実施にあたり、本人確認と不正利用防止等の観点から身分証明書が必要であると考えている。また、必然性については顔写真付きのマイナンバーカードは、運転免許証の所有の有無に限らず、免許返納した方にとっても、すべての年代の方が本人の費用負担もなく、市の財政負担も大きく取得できる公的な身分証明書であり、取得後に健康保険証等の活用が進められているためである。

以上によりマイナンバーカードの取得を前提として本事業を実施したい。

問 市の障がい者雇用の現状について。

答 障がい者の任用に努めているが、1・25%である。



新風むつ
山本 留義

問 使用済燃料中間貯蔵施設に係る動向について。

答 むつ市が将来にわたって持続可能な発展をしていくよう先人達の選択を尊重しつつ、未来世代に責任を果たしていくことを決意している。又、市民の皆さまには、本事業に対する不安感や不信感を抱いた方もいらっしゃると思いますが、市としては、長年にわたって築き上げてきた地域と事業者との信頼関係、そして、本事業そのものへの信頼が損なわれることのないよう、今後も毅然とした態度で取り組んでいく。

問 高齢者の路線バス利用と公共交通支援について。

答 75歳以上でマイナンバーカードを保有する市民の皆さまを対象に、申請に基づき無料乗車証を発行し、市内を運行する路線バス、及び大畑地区のデマンド型乗合タクシーの運賃を10月から無料とする。



無党派
杉浦 弘樹

問 現行の小型除雪機貸出制度から利用範囲を広げた制度変更について。

答 市では、冬期間の通学路等の歩道を確保するため、市で所有する貸出小型除雪機6台及び運搬用軽トラック2台を活用し、町内会など地域の皆様に貸し出ししている。利用状況については、その年の降雪状況により大きく変動するが、平成27年度49件、平成28年度52件、平成29年度19件、平成30年度4件、令和元年度1件となっており、今シーズンは4件の利用となっている。この貸出制度は、むつ市総合経営計画に冬期間の安全な道路環境の確保として位置付け、通学児童や歩行者の通行確保のため歩道除雪及び道路寄せ雪等の除雪を目的としておりますので、ご理解を賜りたい。



市誠クラブ
野中 貴健

問 AED（自動体外式除細動器）について。

答 市が所有する職員が常駐している95施設のうち、小中学校、各スポーツ施設及び全庁舎については、34全ての施設に、他に福祉施設等18施設、合計52施設、65台配備している。総合福祉センターふれあいかんには配備していないが、隣接する大畑診療所に配備していることから、有事の際は併用することとしている。

問 コロナ禍におけるイベント開催について。

答 「日本夜景サミット及び全国名月サミット」、「健康ウォーキング大会」、「斗南藩150周年記念事業」等が予定されているが、感染状況等を注視しつつ実施する予定。また、市内各観光協会が主催する各イベントについても、現時点では例年通り実施する予定と伺っている。



無党派
工藤 祥子

問 令和3年度から本格的に始まる森林整備事業について。

答 むつ市は、市有林を含む民有林が1万5003ヘクタール、国有林は5万9125ヘクタール。民有林のうち私有林は県内で4番目、むつ市有林は県内最大の森林面積である。しかし民有林は森林管理が行われていなくその増加が課題になっている。

来年度は脇野沢地区の私有林を対象に所有者の管理に対する意向調査を行い、計画を策定する。森林環境譲与税を活用し、一部は民間事業者に委託し、一部は市職員に委託し、また一部は市の体制を強化し専任職員を配置する。

問 生活保護時の「扶養紹介は義務でない」の国会答弁を受けてむつ市はどうか。

答 申請者から扶養義務者に聞き取り、高齢者等で明らかに扶養が期待出来ない方、特別な事情があり扶養が望めない方には行っていない。



未来への轍
佐々木 隆徳

問 市内3漁協の合併を市の指導により、積極的に取り組むべきと思うが、市の考えは。

答 青森県漁協合併基本計画は、国の法律や県の条例に基づいた計画であるが、なかなか合併が進まず、市は今後も合併推進協議会に積極的に参画するとともに、各漁協へ適宜情報提供を行う等、漁協や組合員にとって、良い結論になるよう支援して参りたい。

問 市営住宅の整備計画はどのようなになっているのか伺う。

答 市営住宅の整備計画は、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に進めており、建替事業としては、緑町団地109戸は令和3年度に、川内楡木団地46戸は令和5年度に完了見込みで、仮称、田名部まちなか団地60戸は令和5年度に整備完了となっており、その他の市営住宅については、当面の間修繕等の維持管理に努めて参ります。



市誠クラブ
東 健 而

問 大湊高校川内校舎の閉校後の利活用と保全管理、県との話し合いは。

答 昨年12月22日、県から利活用について意向照会文書をいただいているが、これまでに話し合いの場はもたれていない。保全管理については、大湊高校本校の職員が見回り等により、状況を把握しながら、危険防止対策を含めた管理を継続すると、県の教育庁から伺っている。

問 今後の避難所設営の担保と、施設のライフラインの利用について。

答 市としては、避難所のみ取得は考えていないが、今後も当面は開設可能と考えている。また、災害が起きた場合、事前に住民の皆さまに対して防災行政無線やLINE等、その他のあらゆる手段を活用し、川内小・中学校に避難が可能と考えているので周知を図って参りたい。



市誠クラブ
佐賀 英生

問 人工知能（AI）を活用した結婚支援について。

答 むつ市の婚姻数は、青森県人口動態調査によりますと、平成27年298件、平成30年216件、令和元年227件となっており、政府は地方自治体におけるAIによる、ビッグデータを活用した結婚支援事業に対し支援を行う事とし、青森県では令和4年以降に検討していると聞いています。他の自治体の県の動向を注視し、AIの効果进行研究していきたい。

問 女性職員の登用にについて。

答 女性職員の管理職の登用数は17名で、比率は16・5%となっている。今年は若干減少したが横ばいで推移している。むつ市役所においては、女性だからという理由で、人事上の不利益を被ることは一切ないと考えており、採用者の割合、各職階ごとの割合、管理職の割合については、5年平均で上昇している。

第247回定例会審議結果・賛否一覧表

【全会一致で可決・承認・同意した議案等】

議案	議案の名称	議決結果
3	むつ市回復期・慢性期医療施設に係る固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例	可決
4	むつ市下北文化会館条例	可決
5	むつ市部設置条例の一部を改正する条例	可決
6	むつ市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例	可決
8	むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決
9	むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決
10	むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決
11	むつ市協野沢野営場条例を廃止する条例	可決
12	工事請負契約について（大橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）	可決
13	指定管理者の指定について（下北地域広域行政事務組合から移譲される下北文化会館の指定管理者を指定するためのもの）	可決
14	町の区域の変更について	可決
15	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
16	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について	可決
17	市道路線の変更について	可決
18	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	可決
19	むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについて（阿部謙一氏）	同意

議案	議案の名称	議決結果
20	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて（大久留美子氏）	可決
21	令和2年度むつ市一般会計補正予算	可決
22	令和2年度むつ市水道事業会計補正予算	可決
23	令和2年度むつ市下水道事業会計補正予算	可決
25	令和3年度むつ市国民健康保険特別会計予算	可決
28	令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	可決
29	令和3年度むつ市魚市場事業特別会計予算	可決
30	令和3年度むつ市水道事業会計予算	可決
31	令和3年度むつ市下水道事業会計予算	可決
32	工事請負契約について（市立若生小学校空調改修工事（機械設備工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）	可決
33	特定事業契約について（（仮称）田名部まちなか団地整備事業に係る特定事業契約を締結するためのもの）	可決
34	むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例	可決
35	令和2年度むつ市一般会計補正予算	可決
報5	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和2年度むつ市一般会計補正予算）	承認
議1	むつ市議会会議規則の一部を改正する規則	可決
議2	むつ市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決

【賛否が分かれた議案】

議案	議案の名称	議決結果	新風むつ		市誠クラブ		自民クラブ			未来への轍				公明・自由		会派に属しない議員									
			齊藤孝昭	山本留義	富岡幸夫	佐賀英生	東健而	野中貴健	浅利竹二郎	佐々木肇	大瀧次男	濱田栄子	佐藤広政	原田敏匡	岡崎健吾	佐々木隆徳	富岡直哉	村中浩明	鎌田ちよ子	白井二郎	住吉年広	佐藤武	工藤祥子	杉浦弘樹	
2	むつ市債権管理条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	むつ市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	令和3年度むつ市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	令和3年度むつ市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議決日は議会最終日の3月19日（ただし、議案第5号・19～21号・23号、報告第5号は3月10日に議決）

※○は賛成、●は反対、【欠】は欠席または採決の際に不在の者、【退】は退席、【除】は除斥、議長（大瀧次男）は採決に加わらない

★なお、各議員の会議への出欠状況についてはむつ市議会ホームページに掲載しています →→→



第161回
臨時議会

むつ市議会第161回臨時議会が去る2月12日に開かれ、上程された1議案4報告は審議の結果、全会一致で可決・承認・報告されました。

【議案第1号】令和2年度むつ市一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対応病棟整備関連負担金および新型コロナウイルスウイルスワクチン接種体制の確保に係る5129万2000円の増額補正。

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

第247回定例会閉会后に開催された第9回審査では、委員からの提案により、使用済燃料中間貯蔵事業全般を議論する、新しい場の設置について、むつ市議会内で検討することとなりました。

特集記事
(全4回)
市のしくみ
議会のしくみ

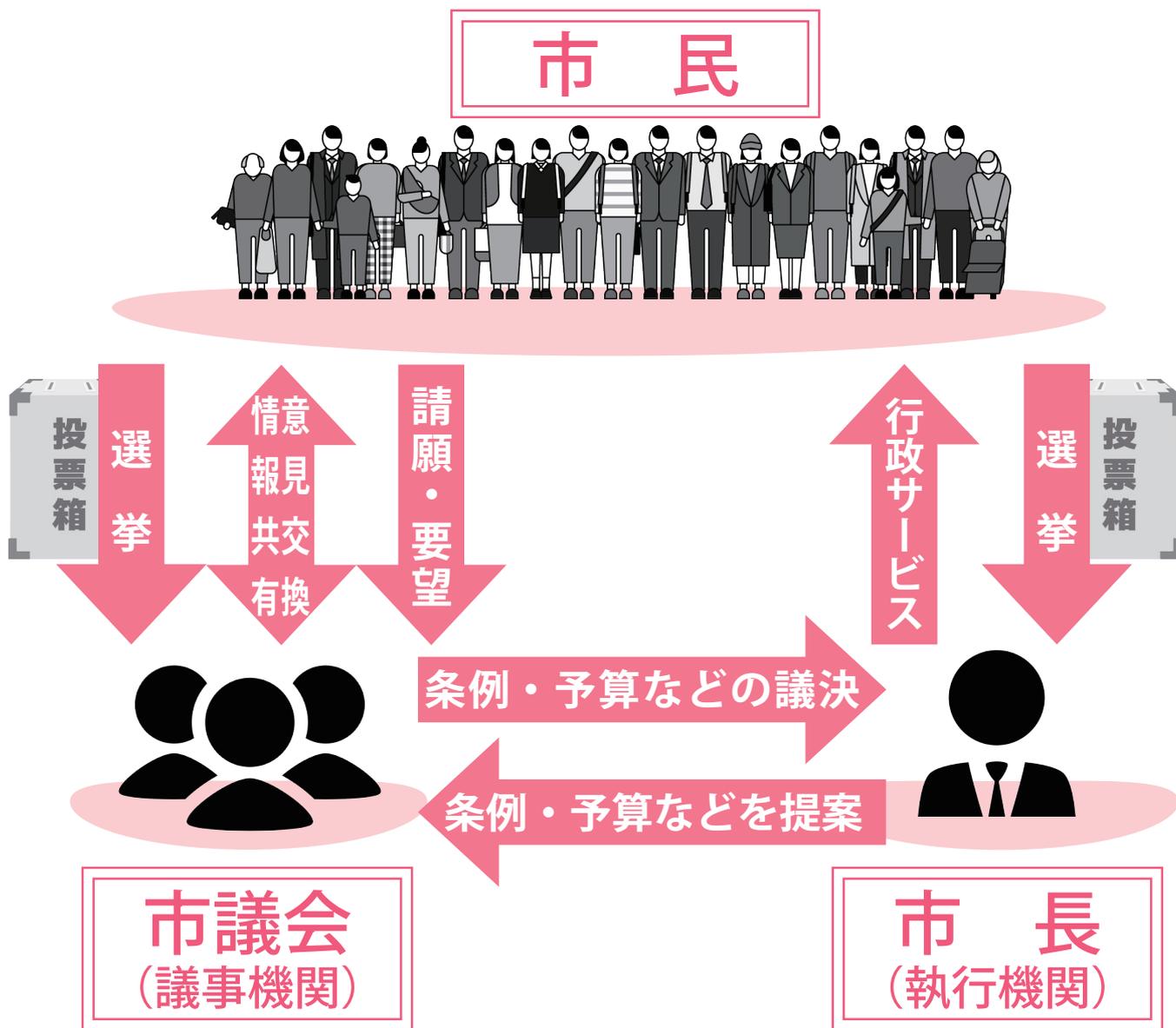
特集 No:1

「市民と市議会、市長の関係」

私たちが暮らすむつ市を、明るく住みよいまちにするためには、市民自らの意思と責任で問題を解決していくことが最も望ましいことです。

しかし、市民全員が参加して、市政について意見を述べ合うことは、実際には不可能です。

そこで、市民が直接代表者を選び、その代表者に市政の運営を委ねるしくみとなっています。



選挙で選ばれた代表者には、市議会の決定に基づいて、市政を実際に執行(執行機関)する「市長」と、市の方針や施策などの重要な案件を審議し、決定(議事機関)する議員で構成する「市議会」の2つがあり、互いに対等な関係にあります。これを「二元代表制」といいます。

市長と市議会は、それぞれの役割に基づき、互いにけん制し、協力し合い、均衡を保って市政を支える車の両輪として、市民のためによりよいむつ市の実現を目指します。

TOPICS
リニューアル

今回号で創刊5年目となる『むつ市議会だより』。「見やすく、親しみやすい」「読みやすい」「分かりやすい」の3つを柱に、リニューアルした紙面でお届けします。



アフター

ビフォー

次回定例会の予定 6月2日(水)～6月29日(火)

日	月	火	水	木	金	土
5/30	5/31	6/1	2 開会日 議会運営委員会 本会議 常任委員会	3 議会運営委員会 議案熟考	4 議案熟考	5
6	7 議案熟考	8 議案熟考	9 議案熟考	10 議案熟考	11 議案熟考	12
13	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問)	17 本会議 (一般質問)	18 本会議 常任委員会	19
20	21 常任委員会	22 議事整理	23 議事整理	24 議事整理	25 議事整理	26
27	28 議事整理	29 閉会日 議会運営委員会 本会議	30	7/1	2	3

編集後記

今年の冬はとても積雪が多く市民の皆様の苦勞は大変だったかと思えます。多かつた雪も溶けてようやく春の訪れが一段と嬉しく感じられる季節がやってきました。

桜の開花が待ち遠しい中にあり第247回定例会が2月24日～3月19日までの24日間で開催されました。議会だよりでは今回から表紙も新たに「見やすく・親しみやすい・読みやすい・分かりやすい」をモットーとして、たくさんの方が手に取って見ていただけるように心がけてまいります。

新型コロナウイルス感染症収束の力ぎを握るワクチン接種がいよいよ開始されました。「新しい生活様式」を実践しながら、今まで通り、徹底した感染予防に努めてまいります。新型コロナウイルスが早期に収束することを心より念願しております。

(村中 浩明)

こちら編集室

- 委員長** 原田 敏匡
副委員長 佐藤 広政
委員 佐藤 武 野中 貴健
 斉藤 孝昭 富岡 直哉
 村中 浩明 住吉 年広

広報委員会

むつ市議会の詳しい情報は、「むつ市議会ホームページ」をごらんください。
また、「むつ市議会公式フェイスブック」でも情報をお伝えしていますので、あわせてごらんください。



むつ市議会

検索

むつ市議会ホームページ

むつ市議会公式フェイスブック